

【消防団員を募集します】

平取消防団への入団者を募集しています。

消防団は、普段は自分の職業や学業を持ちながら、平常時には地域の防火・防災の担い手として、また、災害発生時には、消火・警戒などの消防活動を行い、地域の防災リーダーとしての役割を担っています。

近年、消防団員数は減少傾向にあり、高齢化も進んでいることから、将来の担い手となる若い団員の確保に取り組んでいます。消防団の活性化に繋げるとともに、地域防災体制の一層の充実を図っていきたいと考えています。



消防団員の身分と入団資格



消防団は、消防本部・消防署と同様に市町村の消防機関の一つであり、その構成員である消防団員は、消防本部等の職員と同じく地方公務員です。消防本部等の職員が常勤の地方公務員であるのに対し、消防団員は、非常勤特別職の地方公務員です。入団資格は、年齢18歳以上で平取町に居住している人であれば、入団できます。

活動内容は、消防団員それぞれが普段は他に職業や学業をもちながら、地域の安全・安心を守るため、災害時には消火活動などを行い、平常時には火災を予防する活動などを行っています。

なお、消防団員には、条例の定めにより年額報酬や出勤手当が支給されます。また、その他の主な待遇は次のとおりです。

- 公務災害補償
消防団活動中に負傷した場合の補償制度があります。
- 退職報償金
一定期間以上勤務し退団した際には、退職報償金が支給されます。

- 被服の貸与
消防活動に必要な被服（制服・防火衣等）が貸与されます。
- 表彰制度
職務にあたって、功労、功績があった場合には表彰されます。